

豊かさを育む文化芸術の推進

1 文化芸術の振興

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

誰もが文化芸術に親しみ、学び、多様な文化芸術活動を気軽に行える環境整備と機会提供などに努め、市民の文化芸術活動を推進します。

(2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 文化芸術基本法(平成29年施行)に基づく「松本市文化芸術推進基本計画」を新たに策定しました。
- イ 松本市文化芸術表彰として、功労賞3名1団体を顕彰しました。また、ブロック大会以上の芸術文化に係る大会出場について、祝金29件を交付しました。
- ウ 平成21年度～令和元年度までに隔年で計6回開催してきた「まつもと街なか大道芸」の内容を見直し、「まつもと街なか大道芸&ジャズフェスティバル」及びキックオフイベントを3回開催しました。
- エ 「日常的にアートを感じる街」となるためのアイデアを集約するために、松本まちなかアートproject推進会議を4回開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア セイジ・オザワ松本フェスティバルや信州・まつもと大歌舞伎、芸術館総監督による舞台芸術等の優れた文化芸術を国内外へ発信しています。この環境を活かして、文化芸術を一層暮らしの中に浸透させていく必要があります。
- イ 市民活動を支援するため、まつもと市民芸術館、松本市音楽文化ホール等の施設整備を進めてきましたが、文化芸術に関わる人材の育成を進めることが必要です。
- ウ 松本市文化芸術推進基本計画に基づいた総合的な施策を推進し、誰もが広く多様な文化芸術を楽しむ機会を提供することが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成15年	9月26日	「松本市文化芸術振興条例」を制定
16年	3月15日	市民芸術館が竣工(財)松本市教育文化振興財団を指定管理者に指定
	4月1日	指定管理者として、音楽文化ホールは(財)松本市教育文化振興財団、鈴木鎮一記念館は(社)才能教育研究会を指定
	7月11日	文化振興課を創設し、市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館を所管
17年	4月11日	(財)松本市教育文化振興財団の事務局を、博物館から文化振興課に移管
18年	1月24日	「松本市文化芸術振興基本方針」を策定
25年	4月1日	波田文化センターの指定管理者に(一財)松本市芸術文化振興財団((財)松本市教育文化振興財団が一般財団法人に移行し改称)を指定
27年	4月1日	文化スポーツ部創設
28年	10月28日	「松本市文化芸術振興基本方針」を改定
令和2年	4月1日	「松本市文化芸術振興条例」の一部改正及び条例名を「松本市文化芸術基本条例」に改正
	3年4月1日	文化スポーツ部を文化観光部に組織改編
	3年9月17日	新たに「松本市文化芸術推進基本計画」を策定

豊かさを育む文化芸術の推進

2 文化施設の管理運営

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

「多彩で特色ある自主事業」と「幅広い市民利用（貸館事業）」とのバランスをとりながら、管理運営の効率性を追求するとともに、市民に親しまれる館運営に努めます。

(2) 令和4年度の取組みと成果

ア 市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センターを指定管理により管理運営しました。

イ 各施設で指定管理者による、施設の特徴を生かした多彩で特色のある自主事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センター及び鈴木鎮一記念館の各施設は、松本市の文化芸術の拠点としての機能維持、施設の延命を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を行うことが必要です。

イ 管理運営について、指定管理者のノウハウを生かし、適正かつ効率的な運用を図るとともに、各施設の自主事業等について積極的にPRを行い、より市民に親しまれる施設となるよう工夫していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

【まつもと市民芸術館】 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 R5～R9利用料金・委託料併用

【音楽文化ホール】 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 R5～R9利用料金・委託料併用

【鈴木鎮一記念館】 指定管理者：(公社)才能教育研究会 R4～R8委託料方式

【波田文化センター】 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 R5～R9利用料金・委託料併用

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
まつもと 市民 芸術館	利用者(人)	71,719	162,593	159,770	
	自主事業	鑑賞者数(人)	25,132	42,110	58,925
		事業数、公演数	22事業、80公演	27事業、110公演	32事業、117公演
	登録会員数等	ボランティア登録:86人 D M 会 員: 1,582人 メルマガ会員:11,291人	ボランティア登録:68人 D M 会 員: 1,048人 メルマガ会員:12,316人	ボランティア登録:80人 D M 会 員: 1,097人 メルマガ会員:14,078人	
音楽文化 ホール	利用者(人)	16,811	28,130	53,468	
	自主事業	鑑賞者数(人)	4,293	4,357	8,597
		事業数、公演数	15事業、16公演	11事業、12公演	23事業、23公演
	登録会員数等	登 録: 45団体 メイト会員:1,039人	登 録:48団体 メイト会員:913人	登録:47団体 メイト会員:1,230人	
鈴木鎮一 記念館	利用者(人)	413	553	1,206	
	自主事業	鑑賞者数(人)	0	0	71
		事業数、公演数	0事業	0事業	3事業
波田文化 センター	利用者(人)	5,983	6,067	11,544	
	自主事業	鑑賞者数(人)	568	559	1,346
		事業数、公演数	8事業、8公演	7事業11公演	10事業16公演
	登録団体数	3団体	3団体	3団体	

豊かさを育む文化芸術の推進

文化観光部 国際音楽祭推進課

3 2022 セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催

(1) 目標

平成4年度から毎年開催されている、セイジ・オザワ松本フェスティバル（OMF）の共催、関連事業の実施によりこれを積極的に支援し、音楽文化の振興とそれを活かしたまちづくりを図るものです。

(2) 令和4年度の実績と成果

公式公演としてオーケストラ2プログラム4公演、オペラ3公演、室内楽3公演、室内楽勉強会1公演の計11公演を開催しました。共催、関連事業等も併せて実施し、総鑑賞者数は71,870人でした。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 世界的指揮者、小澤征爾総監督のもと国際的な音楽祭を開催し、優れた音楽芸術を国内外へ発信するとともに、まちの賑わいや子ども達の情操教育、音楽ファンの裾野の拡大に寄与しています。
イ フェスティバルの継続開催と発展には、支援体制の充実と開催都市にふさわしい環境づくりと主催団体であるサイトウ・キネン財団、OMF実行委員会の財政基盤の確立などが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成3年 11月 15日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の松本開催が正式決定
4年 4月 15日	松本市教育委員会内に国際音楽祭推進室（本部扱い）を設置
5月 1日	財団法人サイトウ・キネン財団の設立が文化庁から許可
11日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」実行委員会が発足
7月 6日	松本市国際音楽祭推進団体協議会が発足
9月 5日～15日	第1回「'92 サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催
	※以降毎年開催
	※海外公演、冬の特別公演の開催
	・ヨーロッパ公演 平成6年8月、平成9年4月、平成16年5月
	・冬の特別公演 平成11年12月、平成12年12月、平成29年1月、平成31年1月
平成31年 1月	・アメリカ公演 平成13年1月、平成22年12月（ニューヨーク公演）
	・中国公演 平成23年9月
16年 7月 1日	国際音楽祭推進課が教育委員会から市長部局へ所管替え
27年 4月 1日	「セイジ・オザワ松本フェスティバル」に名称を変更
令和2年 5月 14日	「2020 セイジ・オザワ松本フェスティバル」開催中止を発表
3年 9月 3日・5日	「2021 セイジ・オザワ松本フェスティバル」無観客収録配信を実施
4年 8月 13日～9月 9日	「2022 セイジ・オザワ松本フェスティバル」を開催
11月 25日・26日	30周年記念特別公演を開催

豊かさを育む文化芸術の推進

4 発表の場の提供

文化観光部 美術館

(1) 目標

市民の創造活動の発表や展示できる快適な環境を提供し、市民の主体的、継続的な美術活動の促進を図ることを目指します。

(2) 令和4年度の実績と成果

市民ギャラリー、多目的ホール等を貸し出し、市民・団体等の芸術活動の発表の場を提供しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により展示を見送った団体がありましたが、貸館スペースの利用率が8割以上となり、以前の賑わいを取り戻してきています。美術に関する展示、催事、ワークショップなどに市民・団体等が活用しました。

イ 令和3年度の大規模改修により、照明器具や音響機械等が更新され設備の利便性が向上しました。利用者が安全で快適に使用できるよう、施設、設備の適切な維持管理を継続していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 施設利用者数

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R元年度比較	R元年度比
市民ギャラリー	79,031人	21,522人	—	54,784人	-24,247人	69.31%
その他施設	6,110人	1,785人	—	6,013人	-97人	98.41%
合 計	85,141人	23,307人	—	60,797人	-24,344人	71.40%

※ その他施設…多目的ホール、こども創作館、市民アトリエ、講座室等

※ 令和元年度まで長野県美術展を当館で開催（令和4年度は県立美術館で開催）

※ 令和2年度4月～6月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館業務を休止

※ 令和3年度は、大規模改修工事により休館

※ 令和4年4月21日、リニューアルオープン

豊かさを育む文化芸術の推進

5 教育普及事業の実施

文化観光部 美術館

(1) 目標

子どもから大人まで、それぞれの年代に向けた学習プログラムを提供し、市民の学習意欲に応えるとともに、将来の美術の担い手となる人材を育成することを目標とします。

(2) 令和4年度の実施と成果

ア 未就学児向けプログラム「はじめてのびじゅつかんさんぽ」や高校生講座、一般向け講座等を実施し、再び美術館へ足を運んでもらうきっかけづくりとすることができました。

イ 新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた館長講座の令和2年度分を実施し、多くの参加者に好評を得ました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 学習プログラムの継続や見直しを検討し、各世代がより美術に親しむきっかけとなる事業の実施に取り組めます。

イ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期となった講座開催のほか、公民館や学校等と連携した事業に取り組めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 教育普及事業の開催状況

講座総数	参加総数	内訳		
		分類	講座数	参加人数
58	3,642人	親子・子ども対象	8	1,879人
		一般対象	34	1,514人
		学校連携	16	249人

イ 出前講座 開催状況

対象	主な講座	講座数	参加人数
一般	美術館には何があるの	3	10人
一般	草間彌生 少女が水玉の女王になるまで	1	32人
学校	筑摩小学校アートおとどけ講座	2	30人
学校	明善小学校アートおとどけ講座	2	59人
学校	島内小学校アートおとどけ講座	4	120人
学校	山辺中学校職場体験	1	27人

6 展覧会事業の実施

文化観光部 美術館

(1) 目標

国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの企画展・コレクション展示を開催し、多くの市民が気軽に美術に親しむ機会・鑑賞の場の創出を目標とします。

(2) 令和4年度の実績と成果

ア 企画展

開館20周年・リニューアルオープン記念展「よみがえる正倉院宝物」のほか、「草間彌生版画の世界」「鹿児島市立美術館名品展」「第9回70歳以上公募展」の4本を開催。いずれも目標値を上回る来場者数となりました。

イ コレクション展示（常設展）

大規模改修による長期休館前に引き続き、草間彌生の拡大特集展示を行いました。各記念展示室においては年4回の展示替えを行い、記念展示室作家のほか主要な所蔵品や新収蔵作品を公開しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア マスコミ等とも連携しながら国内外の魅力ある企画展を開催します。

イ 草間氏本人、草間スタジオ、草間彌生記念芸術財団との連携による円滑な顕彰活動を継続するとともに、引き続き拡大展示を開催しながら「草間生誕の地・松本」を国内外に発信します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

展覧会名	会期	観覧人数
よみがえる正倉院宝物 －再現模造にみる天平の技－	令和4年4月21日（木）～6月12日（日）	25,587人 （目標20,000人）
草間彌生 版画の世界	令和4年7月23日（土）～9月25日（日）	45,390人 （目標30,000人）
鹿児島市立美術館名品展	令和4年10月8日（土）～11月27日（日）	18,477人 （目標18,000人）
70歳以上の公募による美術展 第9回 老いるほど若くなる	令和5年2月18日（土）～3月26日（日）	9,599人 （目標7,000人）
令和4年度合計		99,053人

イ コレクション展示開催状況

ア コレクション展示室ABC

特集展示「草間彌生－魂のおきどころ－」 令和4年4月21日（木）～

上條信山記念展示室・田村一男記念展示室・池上百竹亭コレクション展示室

第1期 令和4年4月21日（木）～7月10日（日）

第2期 令和4年7月12日（火）～10月16日（日）

第3期 令和4年10月18日（火）～5年1月9日（月・祝）

第4期 令和5年1月11日（水）～4月23日（日）

豊かさを育む文化芸術の推進

7 美術資料の収集・保存管理

文化観光部 美術館

(1) 目標

美術資料の計画的な収集及び適正な保存・管理に努め、コレクションの充実を図るとともに、多くの市民が美術に親しむ機会・鑑賞の場の充実を図ることを目標とします。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 美術資料の収集方針に基づき、購入3点、寄贈11点を新たに収集しました。
イ 収蔵作品の今後を見据え、展示や適正な保存管理のため、2点を修復しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コレクションの充実に向け、収集方針に基づいて調査・研究、情報収集に努めます。
イ 作品の公開に向け、修復計画に沿って修復や額装作業を進めてまいります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 美術資料収集

区分	日本画	日本画以外の 絵画	版画	彫刻・ 立体	工芸	書	草間 彌生 作品	上條 信山 作品	田村 一男 作品	池上 百竹亭 コレクション	合計
点数	290	655	35	38	14	123	409	386	395	221	2,566

- 【備考】 1) その他に、石井鶴三資料一式
2) 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディアを含む
3) 上條信山には、宮島詠士、張廉卿の作品を含む。

イ 保存管理

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
修復	日本画色紙コレクション等 45点	池上百竹亭コレクション等 4点	日本画作品 2点
額装	草間彌生作品等 11点	草間彌生作品等 270点	—

歴史・文化遺産の継承

1 松本城の保存活用

文化観光部 松本城管理課

(1) 目標

松本市を代表する歴史・文化資産である国宝松本城天守や総合公園である松本城公園を適切に管理及び公開し、市民の学ぶ機会と地域への愛着を高める機運を醸成するとともに、文化観光施設として、観光誘客やまちづくりに最大限活用するものです。

(2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 令和3年度に制定した「松本城の日」の浸透を図り、観光誘客を促進するため、令和4年11月3日から10日までを「国宝松本城 Week」とし、松本城を中心にさまざまなイベントを開催しました。
- イ 令和5年2月から、冬期間の誘客促進や、「松本城イルミネーション」との相乗効果をねらい開始した「松本城天守ナイトツアー」を、市民向け、インバウンド向けの2コース実施しました。
- ウ 情報発信の強化・充実策として、これまで松本城公式ホームページ上で配信していた本丸庭園の静止画ライブカメラを、黒門入り口にも増設するとともに、動画での配信としました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 南・西外堀復元事業、天守耐震対策・防災対策事業等の大規模整備事業が予定されている中、担当部局と連携し、安全な観覧環境の確保と、事業の進捗状況に応じた公開方法について検討が必要です。
- イ 歴史・文化資産としての保護と落ち着いた観覧環境を守りつつ、新たな魅力の創出、街の活性化や経済の好循環につながる活用を、バランス良く推進する必要があります。
- ウ インバウンド観光の取り込みを一層促進するため、世界に向けた情報発信の強化・充実を図るとともに、天守や公園内の案内表示の見直し等、受け入れ態勢の整備が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成29年度 天守耐震診断結果を受け、安全管理と避難誘導のための警備員を天守内に配置
- 令和元年度 観覧料を令和2年1月に大人610円から700円に引き上げ
- 3年度 松本城管理事務所の業務を、総合戦略局お城まちなみ創造本部、文化観光部松本城管理課、教育委員会文化財課城郭整備担当に再編

イ 統計資料

主な行事

行事名	開催期間	実施主体
国宝松本城夜桜会	令和4年4月8日～15日	松本城管理課
みんなでゆかたを着よう日	令和4年8月3日	松本城管理課
国宝松本城新能（観世流）	令和4年8月8日	松本城管理課
国宝松本城 Week	令和4年11月3日～10日	松本城管理課
新春祝賀特別公開	令和5年1月1日～3日	松本城管理課
国宝松本城天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）	インバウンド向け：令和5年1月21日、28日 市民・市内宿泊者向け：令和5年2月 毎週金・土（8回）	松本城管理課

2 松本城の整備等

教育委員会 文化財課

(1) 目標

史跡松本城保存活用計画および国宝松本城天守保存活用計画に基づき、整備に必要な調査・研究の成果を踏まえ、史跡松本城整備研究会や国、県などの指導・助言を仰ぎながら、史跡松本城および国宝松本城天守の整備を進めるものです。なお、整備にあたっては、早期に事業化すべきものから順次進めます。

(2) 令和4年度の実施と成果

- ア 史跡松本城整備基本計画策定事業
「幕末期」の姿を目標とした整備計画の具体的な検討
- イ 南・西外堀復元事業
 - (ア) 事業用地取得（令和4年度末対象面積の約92.9%取得）
 - (イ) 堀の範囲及び形状を確認するための試掘を実施（南外堀の横断面を調査）
 - (ウ) 「水をたたえたお堀」とするための課題解決に向けた調査・研究の実施
- ウ 堀浄化対策事業
 - (ア) 松本城の堀に適した堆積物除去（浚渫）工法による浚渫業務の実施設計
 - (イ) 水質浄化のための薬剤散布や堀の清掃などによる、日常的な堀浄化の実施
 - (ウ) 堀水の水源確保や水質維持を目的とした堀総合調査の実施
- エ 松本城黒門・太鼓門耐震対策事業
太鼓門一の門、二の門の耐震対策対策工事の実施
- オ 松本城天守耐震対策事業
 - (ア) 天守台内部地盤・石垣の調査結果に基づく石垣の耐震対策補強案の検討
 - (イ) 国宝天守の耐震補強（案）を国宝松本城天守耐震対策専門委員会で検討
- カ 国宝松本城天守防災対策事業
 - (ア) 屋内用送水設備（ポンプ室、消火水槽、発電機等）の新設、既存電気設備等の更新
 - (イ) 設備の新設、更新に伴う、既存建物撤去
- キ 松本城歴史資料保存事業・学びと研究事業
松本城や松本藩に関連する歴史資料の収集や保存・研究と、松本城に関する学びの機会の提供

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 史跡松本城整備基本計画策定事業
「南・西外堀復元事業」及び「堀浚渫事業」に特化した基本計画を策定します。
- イ 南・西外堀復元事業
関係権利者個々の具体的な条件整備を進めながら用地取得完了を目指します。また、堀の範囲及び形状確認に必要な試掘を行い、水をたたえた堀の復元に向けて、調査研究を推進し、整備方針を検討します。
- ウ 堀浄化対策事業
「遺構に影響を与えない」「観光客や周辺住民に十分配慮する」などの課題に留意しながら、長年の懸案であった堀浚渫事業に着手します。令和5年度は、東内堀の浚渫工事を実施します。
- エ 国宝松本城天守耐震対策事業
これまで実施した調査の結果に基づき、松本城の文化財的価値を損なわない天守と石垣の一体的な耐震補強（案）を国宝松本城天守耐震対策専門委員会で検討し、耐震対策基本計画の策定につなげます。
- オ 松本城黒門・太鼓門耐震対策事業
大地震動時の被害が大きい太鼓門を先行して工事着手しました。黒門は、天守耐震対策工事の実施時期と調整しながら、来城者等に不都合が生じないよう事業に取り組みます。
- カ 国宝松本城天守防災対策事業
防災設備の更新、新設工事の推進を図るとともに、それら設備の円滑な運用と、早期発見・早期消火体制整備を重要な課題としてとらえ、組織的な防災体制の強化に取り組みます。
- キ 松本城歴史資料保存事業・学びと研究事業
松本城を後世に残し伝えるための整備に必要な資料を収集したうえで、調査・研究と周知を進めます。また、それらの成果も活用しながら、松本城を身近に感じてもらうための学びの機会を提供します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

1 史跡松本城の整備等

(1) 南・西外堀復元事業

- 昭和 52 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
- 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 平成 22 年度 地元説明会を開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
- 平成 23 年度 地元の対応窓口として松本城周辺整備課を設置。松本城南・西外堀復元に係る事業計画策定
- 平成 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置
文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 平成 25 年度 事業用地取得に着手、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 平成 26 年度～平成 28 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 平成 29 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（民有地部分の史跡追加指定完了）、復元に向けた発掘調査に着手、事業用地内の土壤汚染調査実施
- 平成 30 年度 事業用地内の土壤汚染調査の結果、基準値を超過する土壤汚染を確認したことを踏まえて、事業方針を堀復元から平面整備に変更
- 令和 元 年度 整備のあり方について検討する庁内組織を設置
- 令和 2 年度 水をたたえたお堀の実現に向けた調査・研究を開始
- 令和 3 年度 新たに設置されたお城まちなみ創造本部が南・西外堀復元事業を主管

(2) 堀浄化対策事業

- 平成 25 年度 内堀の一部で浚渫工事を実施
- 平成 30～令和 2 年度 松本城堀総合調査を実施
- 令和 2 年度 浚渫工法選定のための実証実験（浚渫工事）を実施（3 工法／900m）
- 令和 4 年度 浚渫業務の実施設計

(3) 黒門・太鼓門耐震対策事業

- 平成 30 年度 黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明
- 令和 2～令和 3 年度 黒門・太鼓門耐震対策基本計画策定、太鼓門実施設計
- 令和 4 年度 太鼓門耐震対策工事に着手し、一の門、二の門の耐震対策工事を実施

(4) 国宝松本城天守耐震対策事業

- 平成 26～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明
- 令和 2 年度 耐震補強（案）検討のための松本市独自の取り組み実施（天守台内部地盤や石垣に関する基礎データを取得するための調査）
- 令和 4 年度 天守台石垣の調査結果に基づく石垣の耐震対策の検討

(5) 国宝松本城天守防災対策事業

- 令和 元 年度 フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県首里城の火災を受け、松本城天守建造物等の防災設備の見直しに着手
- 令和 2 年度 国宝松本城天守防災対策基本計画を策定
- 令和 3 年度 自動火災報知設備やスプリンクラー等自動消火設備、屋内外消火設備等の新設、更新
- 令和 4 年度 屋内用送水設備（ポンプ室、消火水槽、発電機等）の新設、既存電気設備等の更新

イ 統計資料

○資料の収集・保存及び調査研究の成果数

年度	古文書複写数	寄附受入件数	調査した資料・文書	整理した資料 (角 2 型中性紙封筒保存)
R 3	1,550 枚	2 件	41 点	約 1,500 袋分
R 4	1,118 枚	3 件	285 点	約 1,500 袋分

○主な学びの機会

主な行事名（回数）	開催時期	備考
松本城の歴史・夏休み子ども勉強会（1 回）	令和 4 年 7 月 30 日（土）	
城郭関係遺構（南外堀）発掘見学会（1 回）	令和 4 年 11 月 19 日（日）	
動画（YouTube）配信（2 本）	令和 4 年 7 月 28 日～	「古絵図片手に街歩き Part2」
松本城講座（1 回）「城と火縄銃」	令和 4 年 12 月 3 日（土）	
学校・企業等への出前講座（35 件）	通年	
おもシロ！城郭つうしん（6 回）	通年	

歴史・文化遺産の継承

3 文化財の保存と管理

教育委員会 文化財課

(1) 目標

市民が地域の文化財に触れ、身近に感じることができるよう、文化財の積極的な整備と活用を進め、地域の歴史・文化への理解をとおして郷土愛を育み、魅力ある地域づくりを進めます。

(2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 新たに下今井諏訪神社4棟、續麻・今井（兼平）神社4棟、旧小穴家住宅3棟、黒川堰追平隧道が国登録有形文化財に登録され、市内の文化財件数は372件となりました。
- イ 市所有の史跡弘法山古墳駐車場公衆便所、重要文化財田村堂及び県宝橋倉家住宅の防災設備の修繕を実施し、県史跡埴原牧跡附信濃諸牧牧監庁跡など指定文化財5カ所の説明看板等の改修を行いました。
- ウ 県宝銅像菩薩半跏像を納める盛泉寺、市重要文化財松本神社の宝物を納める松本神社の防犯設備設置、市重要有形民俗文化財松本城下町の舞台（博労町）の舞台保管庫補強工事に補助金を交付しました。
- エ 市重要無形民俗文化財「奈川獅子」の保存伝承活動を行う「奈川獅子舞保存会」など、計15件の文化財保存等活動団体等に補助金を交付して、保存活動を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 本市には多くの文化財が先人たちの努力で残されてきましたが、社会変化や災害等により文化財を継承する環境は年々厳しさを増しています。
- イ 市所管の文化財の適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、文化財所有者の保護に係る経済的負担を軽減するため、文化財指定の推進と保存管理事業への補助を行います。
- ウ 松本市歴史文化基本構想及び松本市文化財保存活用地域計画に基づき、一層の文化財の保存活用を図っていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和31年 4月 松本市文化財保護条例制定
33年 3月 松本市文化財審議委員会の組織及び運営等に関する規則制定
57年 7月 松本市文化財保護事業補助金交付要綱制定

イ 統計資料

市内指定・登録文化財件数（令和5年3月31日現在）

	国	県	市	合計
有形文化財（建造物、彫刻、歴史資料等）	20	20	129	169
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財（有形、無形）	3	1	30	34
記念物（史跡、名勝、天然記念物）	6	15	69	90
登録有形文化財	73		3	76
選択無形民俗文化財	2	1		3
合計	104	37	231	372

※ 国有形文化財は重要美術品2件を含む。

4 埋蔵文化財保護事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

文化財保護法に基づき、主に開発事業により破壊される埋蔵文化財について発掘調査による記録保存を行うとともに、郷土の歴史・文化資産として活用することにより、地域に誇りや愛着の持てるまちづくりを目指します。

(2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 開発事業等ともなう埋蔵文化財保護協議を 817 件行いました。
- イ 遺跡の分布や範囲、性格等を確認するための試掘調査を 31 件（約 900㎡）実施しました。
- ウ 現地発掘調査として、受託事業 1 件（約 290㎡）、市単独事業 3 件（約 2,682㎡）実施しました。遺物等の整理作業は 7 件実施し、調査報告書を 1 冊刊行しました。
- エ 松本城三の丸跡（大手 3）の発掘調査では、中世の小川の跡から多数の木簡や獣骨が出土しました。水に関わる祭祀の場所と考えられ、松本城築城以前の様子を探るうえで貴重な発見となりました。
- オ 出川南遺跡（芳野）の発掘調査では、当地を流れる穴田川の近世以降の変遷が確認できました。
- カ 会場開催による発掘報告会を開催し、123 人の参加者がありました。また報告会の動画配信も実施し、6 件配信で延べ 3,799 回の再生回数がありました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 古くから政治や文化の中心だった松本には、745 箇所の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）があります。
- イ 今後も大型開発事業に係る発掘調査の予定があるため、適切に対応できるよう調査体制の確保に努めていきます。
- ウ 限られた経費と期間で最大限の成果が上げられるよう、発掘調査技術の継承も含め職員の資質向上を図る研修を継続して実施します。
- エ 埋蔵文化財に対する市民の理解を深めるため、発掘調査の現地説明会や発掘報告会、遺物等の速報展示のほか、動画配信や SNS 等による周知に引き続き取り組んでいきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

年度	調査件数		事業費 (千円)	発掘調査			報告書	
	発掘	整理		調査面積 (㎡)	調査延日数 (日)	遺物量 (箱)	冊数	総頁数
平成 29 年度	5	6	78,000	6,594	607	32	1	296
平成 30 年度	7	6	79,950	3,573	1,205	211	4	538
令和 元 年度	5	6	85,000	5,007	857	97	5	412
令和 2 年度	7	7	103,850	5,104	660	64	2	56
令和 3 年度	7	8	73,030	3,391	507	68	2	146
令和 4 年度	4	7	70,370	2,972	384	48	1	120

5 殿村遺跡史跡整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

現地での保存が決定し、虚空蔵山を中心とする中世の宗教的遺跡と推定されている殿村遺跡について、発掘調査のほか周辺一帯の総合調査を実施し、遺跡の全容を明らかにしたうえで史跡整備を実施するものです。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 史跡指定に向け、遺跡の価値付けについて長野県教育委員会と協議を行いました。
- イ 殿村遺跡内の旧会田中学校プールについて、遺跡の保存活用の支障となることから、解体工事を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 総合調査により明らかとなった文化財的な価値付けをふまえ、史跡指定に向けた調整を調査指導委員会及び文化庁と進めます。
- イ 遺跡を将来的な地域づくりの資源として活かしていくため、調査成果を分かりやすく市民に伝え、大人から子どもまで誰もが関心を高められるよう普及公開事業を継続していく必要があります。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、地域のまちづくりに繋がる活用を検討していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成20年 9月	統合小学校建設に伴う発掘調査により15世紀に築造された石垣や造成跡が出土
21年 7月	教育委員会が遺跡の現地保存を決定し、市長が四賀地区連合町会長会に対し回答
22年度	殿村遺跡調査指導委員会設置、調査計画策定、第2次発掘調査
23～29年度	発掘調査（殿村遺跡第3～9次・虚空蔵山城跡第1～3次）、所蔵資料調査（絵図・古文書）、中世石造物調査、講演会等普及公開事業を毎年実施
30年度	虚空蔵山岩屋神社詳細測量、調査成果整理作業、報告会・講演会等を実施
令和元年度	殿村遺跡（第1・9次・総括）・虚空蔵山城跡の調査報告書を刊行
2年度	総合調査報告書を刊行

6 小笠原氏城館群史跡整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

松本城につながる小笠原氏の城館群である井川城跡、林城跡（大城・小城）の3城跡について、一層の保存活用を図るため、必要な調査を実施し国史跡の指定を受けたいと、史跡整備を行うものです。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 史跡小笠原氏城跡の保存活用を図るため、今後の具体的な史跡整備の内容を定める史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定に着手しました。
- イ 史跡小笠原氏城跡の魅力や文化財的価値の市民周知を図るため、林大城の現地講座を開催しました（参加者数：18名）。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 史跡小笠原氏城跡の保存活用を図るための史跡整備に取り組む必要があり、整備基本計画を令和5年度に策定します。
- イ 県史跡桐原城・山家城・埴原城をはじめ、市域には保存状況が良好で特徴的な山城が数多く存在しており、これらについても広域での群指定も視野に史跡として保存活用を図っていく必要があります。
- ウ 近年の戦国ブームにより山城に対する市民の関心が高まっており、積極的な普及公開事業の推進が求められています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成24年度	中条保育園建設予定地が井川城跡隣接地に決定
25年度	井川城跡第1次発掘調査 県史跡5城（林大城・小城・桐原城・山家城・埴原城）の国史跡指定要望（地元3町会）
26年度	井川城跡と県史跡5城の一体的な保存方針を示す。井川城跡第2次発掘調査
27年度	文化庁と協議した結果、「小笠原氏本城の変遷」をテーマに、指定対象を井川城跡・林城跡（大城・小城）の3城に絞る。学術調査報告書刊行
28年度	井川城跡と林城跡（大城）が国史跡小笠原氏城跡として指定 林城跡（小城）の試掘調査・石垣測量を実施
29年度	林城跡（小城）の縄張調査を実施し調査報告書を刊行、井川城跡の一部用地を取得
30年度	林城跡（小城）が国史跡小笠原氏城跡に追加指定
令和元年度	国史跡指定記念事業（講演会、企画展示、講座等）を実施（参加者約3,000名）
2年度	史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定に着手、井川城跡の一部用地を取得
3年度	史跡小笠原氏城跡保存活用計画を策定
4年度	史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定に着手

7 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

国の特別天然記念物である「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」について、文化財的価値と保存活用方針を明らかにした保存活用計画を策定のうえ、適切な保存活用に向けた整備を行います（令和6年度公開予定）。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 本文化財の保存活用協議会で協議のうえ、観察路・安全柵などの測量設計を行い、整備内容を確定しました。
- イ 噴湯丘などの公開を予定するエリアで、保存や観察に支障のある樹木・落ち葉などを除去し、見どころの把握に取り組みました。
- ウ 地元小学生や姉妹提携都市である松崎町訪問団を対象にした見学・体験学習会を実施し、文化財への理解を深め、活用に向けた機運を高めました（延べ3回開催・37名参加）

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 白骨温泉は日本有数の温泉地であり、温泉水が作り出した本文化財は、重要な観光資源になる可能性を秘めています。石灰華（温泉成分の堆積）の分布規模はわが国最大で、まとまった数の噴湯丘（温泉水の噴出跡）を観察できるのも、大変珍しいことです。
- イ しかし、現地は植物などに覆われて噴湯丘の形が見えにくく、地面の亀裂などもあって安全に観察できない状態です。また、文化財としての価値も十分周知されているとはいえません。
- ウ 整備により観光・教育面からの活用を実現し、地域振興と文化財保存につなげていく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

大正10年度	3月8日、旧史蹟名勝天然紀念物保護法による天然紀念物指定 (指定時名称「安曇村噴湯丘及び球状石灰石」)
大正14年度	旧安曇村が管理団体に指定
昭和26年度	3月29日、文化財保護法による特別天然紀念物指定
32年度	7月31日、名称が「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に変更
平成26年度	文化庁調査官が現地視察、保存活用計画策定の方針等について指導
27年度	保存活用計画策定委員会を設置し、策定作業に着手
27～30年度	文化財の現況調査を実施 (詳細地形測量、噴湯丘・地質鉱物・植物・微生物・温泉水・文献等調査)
令和元年度	3月、パブリックコメントを経て保存活用計画を策定 指定範囲の追加が文部科学省告示
2年度	5月、文化庁長官が保存活用計画を認定 7月、保存活用協議会を設置 3月、整備計画を策定
3年度	3月、整備実施計画を策定
4年度	観察路などの測量設計を実施

歴史・文化資産の継承

8 まつもと文化遺産活用事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

松本市歴史文化基本構想及び松本市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存、活用を図るとともに、住民の皆さんが地域の文化財を主体的に活用し、文化財を核とした地域の活性化を図るものです。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 「まつもと文化遺産保存活用協議会」を2回開催し、新たに第二地区と芳川地区に所在する文化財群を「まつもと文化遺産」に認定し、合計7件となりました。また、協議会では継続協議してきたロゴマークを決定し、認定後3年となる2遺産の保存活用団体についての活動の検証を行いました。また、3団体に補助金を交付しました。
- イ 認定遺産候補の地区に対してまつもと文化遺産認定制度を周知し、相談・助言の支援を行いました。
- ウ 市域の文化財に対する市民等の理解を深めるため、Facebook・Instagramを利用した情報発信を行い、内容の充実を図りました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本市文化財保存活用地域計画に基づき、具体的な保存活用の施策を検討し、市民と行政の協働による文化財保護と、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進します。
- イ 引き続き「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「まつもと文化遺産」の認定を行うとともに、文化財の保存活用の施策を検討します。
- ウ 文化財をより広く多世代に周知するため、SNSや動画による情報発信を継続します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 23年 6月 8日	松本市歴史的風致維持向上計画を国土交通大臣が認定
25年 7月 4日	第1回松本市歴史文化基本構想策定庁内検討委員会を開催
28年 3月 8日	第1回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催
29年 9月 11日	松本市歴史文化基本構想報告会を開催
30年 2月	パブリックコメントを経て、「松本市歴史文化基本構想」を策定
30年 7月 20日	第1回まつもと文化遺産保存活用協議会を開催
31年 2月	「松本市文化財保存活用地域計画」を策定。「古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～」(沢村地区)及び「近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～」(今井地区)の2件を「まつもと文化遺産」に認定
令和 元年 7月 19日	「松本市文化財保存活用地域計画」が全国初の国の認定を受ける
2年 3月	「嶋之内の成立と発展～平瀬城&犬甘城街道と水～」(島内地区)及び「松本城下北の要武家のまちと商家のまち」(安原地区)の2件を認定
3年 3月	「野麦街道と集落と集落を結び里道～交通の要衝として発展を遂げたあたらしの郷～」(新村地区)を認定
	Facebookによる情報発信を開始
4年 6月	Instagramによる情報発信を開始
4年 11月	「城下町から商都へ町民の信仰と祈り暮らしの中のお祭」(第二地区)及び「四ヶ堰と芳川地区の生活を支えた用水路(堰)」の2件を認定

9 史跡弘法山古墳再整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

3世紀末に築造された東日本最古級の古墳として知られる史跡弘法山古墳について、規模や形状等を確認する発掘調査や周辺古墳群の調査を行い、保存活用計画を策定します。保存活用計画策定後、古墳の再整備事業に移行します。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 令和3年度に引き続き、史跡弘法山古墳の発掘調査を実施し、墳丘裾部等を確認しました。
- イ 東海大学との協働事業として、史跡弘法山古墳周辺の古墳の発掘調査を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 調査委員会、長野県教育委員会、文化庁の指導助言を得ながら発掘調査を進める必要があります。
- イ 令和2年度から実施してきた発掘調査の成果を、令和6年度に調査報告書として刊行します。
- ウ 全国的にも貴重な弘法山古墳の文化財的な価値を、より多くの市民に知ってもらうため、SNS等による情報発信に積極的に取り組みます。

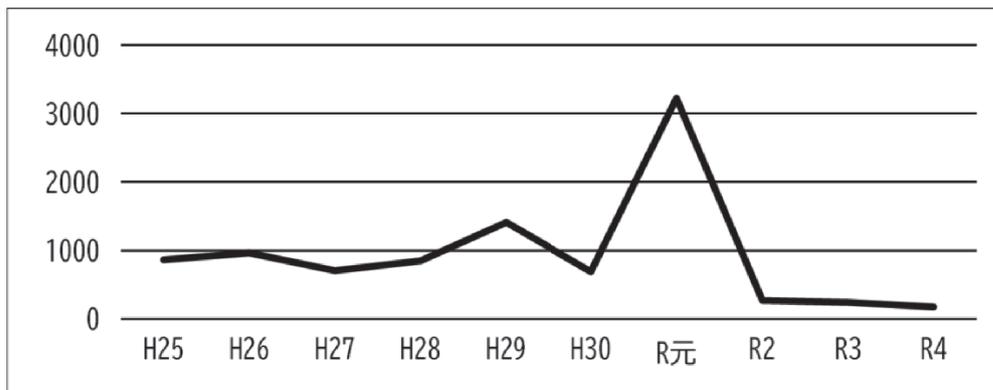
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和49年	発掘調査により東日本最古級の前方後方墳であることが判明
51年	国史跡に指定
56・57年度	墳頂部などの史跡整備を実施
平成9年度	駐車場及びトイレの整備を実施
24～26年度	古墳北側斜面裾部整備（崩落防止のための擁壁設置）
令和元年度	弘法山古墳及び周辺古墳群の測量調査に着手 大学との連携による周辺古墳群の測量調査を実施
2年度	弘法山古墳の規模や形状を確認するための発掘調査に着手

イ 統計資料

市民公開の状況（史跡弘法山古墳・小笠原氏城跡、殿村遺跡に係る講座等の参加人数）



10 伝統的建造物の保存活用の推進

教育委員会 博物館

(1) 目標

松本まるごと博物館構想の理念に基づき、現地で保存する指定文化財建造物を博物館の分館として活用しています。文化財建造物の価値を明らかにするための調査研究を行い、その価値を広く情報発信し多くの人に知っていただくとともに、永く後世に伝えるため適切な保存管理に努めます。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 国宝旧開智学校校舎の耐震補強工事を継続実施しました。
- イ 令和4年11月に国宝旧開智学校校舎の防災設備整備工事に着手しました。
- ウ 休館となっている旧開智学校校舎の紹介展示を旧司祭館で行いました。また、国宝旧開智学校校舎耐震補強工事の現場見学会を開催しました。
- エ 令和4年8月に国宝旧開智学校校舎保存活用計画を策定しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 文化財指定されている建築物の保存活用計画を策定する必要があります。
- イ 国宝旧開智学校校舎の耐震補強工事・防災設備整備工事を進めるとともに、策定をした保存活用計画の方針に基づいた公開・活用について検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和36年 開智学校が国の重要文化財に指定
- 39年 開智学校が松本本町から松本市開智の現在地に復元・竣工
- 52年 長野地方裁判所松本支部が丸の内へ移転。
- 57年 旧松本区裁判所庁舎が島立へ移築復元完了、日本司法博物館として開館
- 62年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財開明学校校舎（愛媛県西予市）と姉妹館提携
- 平成13年 日本司法博物館所有の建物は無償、土地は有償で日本司法博物館から松本市へ譲渡
- 14年 松本市歴史の里開館（旧松本区裁判所庁舎、旧松本少年刑務所独居舎房、市重要文化財工女宿宝来屋、旧昭和興業製糸場、木下尚江生家）
- 16年 市重要文化財高橋家住宅が松本市に寄贈
- 17年 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財旧岩科学校校舎（静岡県賀茂郡松崎町）と姉妹館連携
- 28年 松本市歴史の里に隣接する日本浮世絵博物館との連携開始（観覧料割引制度）
- 29年 旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定
- 令和元年 旧開智学校校舎が国宝に指定
- 旧昭和興業製糸場（歴史の里）が国の登録有形文化財に登録
- 令和4年 市重要文化財中田家住宅が松本市に寄贈

11 松本城の世界遺産登録の推進

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

国宝松本城を保護、保存し、次世代へ継承するため、松本城の世界文化遺産登録を目指しています。世界遺産に登録されるためには、国内暫定一覧表に記載されることが必要であるため、関係団体と連携して一覧表見直しに向けた提案書の作成等に取り組むとともに、市民及び観光客等にも広く理解を求めています。

(2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会は、世界遺産登録に関する普及活動として、第1回「松本城の日」制定記念事業（千田嘉博氏の講演会、新聞全面広告、ノベルティ配布等）を実施しました。
- イ 国宝5城による「近世城郭の天守群」登録に向け、第3回3市市民交流会を松本で開催しました。
- ウ 3市長（松本市長・犬山市長・松江市長）が清元姫路市長を表敬訪問し、国宝5城による世界遺産登録を目指していることについて、清元市長の理解を得ました。
- エ 松本市長と松江市長が、原犬山新市長を表敬訪問し、世界遺産登録に向け、3市の連携を確認しました。
- オ 近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会及び専門家によるワーキンググループを継続開催しました。
- カ 海外専門家をオンライン招聘し、「第2回近世城郭群国際意見交換会」を実施し、専門家の助言を基に、文化庁へ提出する提案書を修正しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会と連携して、世界遺産登録推進事業を実施し、多数の市民の参加がありますが、若者の参加が少ないことが課題となっています。
- イ 平成18年度に国内暫定一覧表記載への提案書を提出した際に文化庁から指摘された課題に対し、初めての調査が行われ、取組状況等回答を提出しました。また、令和3年3月に文化庁から暫定一覧表見直しについて方向性が示されたことから、それに向けての準備を進める必要があります。
- ウ 国宝5城等による「近世城郭の天守群」のシリアル・ノミネーション（連続する資産）での登録を目指して、関係市との連携を進めていますが、県を含めた推進体制の整備が必要となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成13年度 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を設立、市民アピールを採択
- 18年度 暫定一覧表登録を目指し文化庁へ提案書を提出（継続審議）
- 19年度 再提案書と検討状況報告書を文化庁へ提出
- 20年度 文化庁から審議結果（カテゴリーI b）
- 23年度 彦根市、犬山市と国宝四城近世城郭群研究会を設置し、担当者レベルで研究を開始
松本市、犬山市及び彦根市の3市で、(仮称)国宝四城世界遺産登録推進会議準備会を設立
- 24年度 同準備会に専門家によるワーキンググループを設置、開催
- 25年度 「世界遺産フォーラム in 松本～世界遺産登録に向け地域社会に求められるもの～」を開催
- 27年度 文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を設置
長野県教育委員会事務局と(仮称)松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催
- 28年度 同準備会を近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（松本市、犬山市、松江市）に移行
- 29年度 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施
- 30年度 ICOFORT 委員長等を松本市に招聘し、意見交換会を実施
- 令和元年度 文化庁の「我が国における世界文化遺産の現状と課題に関する調査」について長野県と回答
- 3年度 長野県、松本市が共同で「近世城郭の天守群」提案書を文化庁へ初提出
- 4年度 3市長が姫路市長を表敬訪問し、国宝5城による世界遺産登録への理解を求めた。

スポーツを楽しむ環境の充実

1 市民が主体的、継続的にスポーツに触れる機会の創出

文化観光部 スポーツ推進課

(1) 目標

誰もがスポーツに身近に触れ合える機会を創出し、市民一人ひとりが生涯にわたって主体的、継続的にスポーツに取り組める環境づくりを進めることで、スポーツの普及と振興を図ります。

(2) 令和4年度の実績と成果

ア プロスポーツ団体との連携事業

各競技におけるプロスポーツ団体と連携し、松本市民デーやホームタウンデーと題して交流人口の増加促進策や市施策のPR活動を推進しました。また、プロスポーツ選手による中学校部活動出前コーチング事業を実施し、プロスポーツをより身近に感じてもらうとともに、中学生の競技力向上を目指すことを目的に行いました。

イ スポーツ教室等の開催

親子体操教室やシニア健康教室などを開催し、幅広い世代を対象に日ごろから体を動かす習慣を身につけるための機会を設けるとともに、障がいの有無に関わらず、市民が参加する各種パラスポーツの体験教室を開催しました。

ウ 松本マラソン2022

11月13日（日）に3年ぶりに開催しました。

エ 女子野球タウン推進事業

女子野球の普及に積極的に取り組む「女子野球タウン」に認定されたことを受け、野球教室やフォーラム、地元チームと県外チームによるプレ大会を開催し、女子野球の更なる普及促進に努めました。

オ 中学校休日部活動の地域移行への取組

中学校休日部活動の段階的な地域移行に向けて地域における受け皿の整備及び指導者の質及び量の確保方策を検討し、令和5年度モデル事業及び公認スポーツ指導者資格取得のための補助事業を試案しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 松本マラソンをはじめとする市民参加型のスポーツイベントや各スポーツ教室事業を、市民ニーズに合った魅力ある内容とすることで、より多くの参加者を獲得できるだけでなく、スポーツへの継続的な関心や取組みを促す必要があります。

イ また、プロスポーツ団体との連携事業により交流人口の増加と地域経済の活性化が期待できることから、今後も事業を展開し、継続した取組を進めます。

ウ 令和5年度から中学校休日部活動の段階的な地域移行を推進していくにあたり、地域の受け皿づくりや指導者の育成、確保に継続的に取り組む必要があるため、教育委員会をはじめスポーツ協会や地域のスポーツ競技団体等と密接に連携し推進する必要があります。

エ 2028年には長野県で国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が開催されるため、各種目の魅力を網羅的に発信し、スポーツへの関心を高めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成29年度 第1回松本マラソン開催（第2回、第4回、第5回大会中止）

プロスポーツクラブ連携事業 ※平成24年度から実施
（ホームタウンデー、松本市民デー等）

30年度 日中友好都市中学生卓球交流大会開催

- 令和元年度 第3回松本マラソン開催
東京2020オリンピック事前合宿（ドミニカ共和国・空手）
- 3年度 東京2020オリンピック聖火リレー
全日本女子野球連盟から女子野球タウンに認定
東京2020パラリンピック事前合宿（フランス・パラサイクリング）
プロスポーツ出前コーチング事業開始
パラスポーツ普及啓発事業開始
VC長野トライデントと連携協定を締結
- 4年度 松本ローズカッププレ大会開催
松本マラソン2022開催

イ 統計資料

(ア) プロスポーツ出前コーチング

年 度	R 3年度	R 4年度
開 催 校	21 校	19 校
参加人数	487 人	372 人

(イ) 各スポーツ教室等の参加者数（延人数）

項目	R 3年度	R 4年度
親子対象	490 人	2,062 人
成人対象	524 人	1,791 人
熟年対象	902 人	922 人
パラスポーツ	288 人（うち運動会 113 人）	642 人（うちパラスポフェス 144 人）
合計	2,204 人	5,417 人

体験種目一例：パラ卓球、ボッチャ、吹矢、車いすスラローム、シッティングバレー、車いすテニス、車いすポートボール、車椅子ダンス、車いすラグビー、車いすソフトボール、フロアバレーボール、フロアホッケー

(ウ) 松本マラソン参加者数（当日出走者数）

参加種目	H 29年度	H 30年度	R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
マラソンの部	8,611 人	－	7,134 人	－	－	4,710 人
ファミリーランの部	234 組	－	283 組	－	－	213 組

2 安心して利用できるスポーツ施設の環境整備

文化観光部 スポーツ推進課

(1) 目標

市民のニーズや利用状況等を踏まえ、将来を見据えたスポーツ施設の整備及び複合・集約化等を進めます。

(2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 社会体育館大規模改修事業
梓川体育館大規模改修工事実施設計業務委託
非構造部材耐震化工事（ゆめひろば庄内屋内プール、島立体育館、今井体育館）
- イ 総合体育館改修工事
冷温水発生機更新工事完了、非構造部材耐震化及び内装改修工事実施設計業務委託
- ウ 庄内庭球場を廃止
- エ 波田中央運動広場代替施設の地元説明

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア スポーツ施設は、すべての利用者が安心・安全に活動できる環境整備が求められています。
- イ 施設の老朽化が進み、社会情勢も変化するなかで、多様なニーズへの対応と適切な維持管理が課題となっています。このため、松本市個別施設計画に基づき、施設の改修・整備等を長期的な視点で計画的かつ確実に進めていく必要があります。
- ウ さらに、住民サービスの向上や経費削減への取り組みの一環として、指定管理者制度の導入により、民間の経営ノウハウや技術などを施設管理に活用し、効果的・効率的な管理運営を継続していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 社会体育館大規模改修事業

- 平成30年度 神林体育館、里山辺体育館大規模改修工事
非構造部材耐震化工事（芝沢、安曇、奈川寄合渡、乗鞍、美須々屋内運動場）
- 令和元年度 鎌田体育館、波田体育館大規模改修工事、四賀運動広場整備改修事業
非構造部材耐震化工事（奈川木曾路原、寿、吉川、本郷、四賀B&G）
- 2年度 非構造部材耐震化工事（臨空、岡田、波田屋内GB、波田扇子田屋内）
- 3年度 非構造部材耐震化工事（波田B&G、南部屋内運動場、四賀屋内ゲートボール場）

(イ) 野球場大規模改修事業

- 平成28年度 着手令和2年度事業完了

(ウ) 総合体育館改修事業

- 平成25年度 事業着手事業継続中

変化する時代の観光戦略

1 時代の変化に沿った観光の振興

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

松本市観光ビジョンに基づき、本市の特色を活かし、コロナ後のニーズの変化に対応した、国内外へのプロモーション、公式観光情報サイト「新まつもと物語」による情報発信、広域観光ルートの整備促進や訪日外国人旅行者受入環境整備、ロケ・コンベンションの誘致支援等の事業を推進し観光誘客を図ります。

(2) 令和4年度の取組みと成果

ア 国内誘客宣伝	国内広告宣伝、観光展への出展、旅行会社との商談会等の実施
イ 外国人誘客宣伝	動画や記事を活用した広告宣伝、旅行会社とのオンライン商談会、旅行会社とのオンライン商談会、体験コンテンツPRサイト運営、台湾旅行会社セールス
ウ 広域観光の推進	3つ星街道協議会において、金沢市、高山市等と連携したプロモーションの実施
エ 受入体制の整備	公衆無線LAN環境の整備・運用
オ 情報発信事業	公式観光ホームページ「新まつもと物語」の運営
カ 冬季誘客促進事業	イルミネーション等の冬季イベントを連動させたプロモーションの実施 ⇒本市の入込数は前年度比43.5%増、外国人宿泊数は466.7%の増となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

新型コロナウイルス感染症等の影響により、旅行者のニーズが変化、多様化しているため、松本市観光ビジョンに基づき、各事業の見直しを行い、消費・滞在の回復、拡大につながる施策の立案・推進やプロモーションが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成18年度	「誘客宣伝」「受入態勢整備」「情報発信」を柱にした観光戦略を策定
平成30年度	「国際観光都市」「山岳観光都市」「文化観光都市」を観光の目指す姿とした、新たな「松本市観光ビジョン」を策定
令和元年度	新観光ビジョンに基づき、「観光資源の魅力の創出」「マーケティングと情報発信強化」「安心して旅行を楽しめる環境づくり」「おもてなしを磨く」を基本柱にプロモーション等を展開
4年度	「松本市観光ビジョン」見直しに向けて、観光データ調査分析事業を実施

イ 統計資料

観光地利用者数

(各年1月～12月、単位：人)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
総数	5,115,958	5,122,699	5,074,507	4,974,149	2,546,241	2,628,196	3,771,482
国宝松本城	989,258	921,199	887,707	912,449	377,901	384,796	664,482
美ヶ原高原	453,800	525,800	558,600	492,100	295,300	300,600	395,700
上高地	1,232,800	1,226,000	1,238,100	1,240,600	427,200	517,100	813,400

変化する時代の観光戦略

2 信州まつもと空港の活用

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

信州まつもと空港の利用促進を図るため、主に本市に事務局を置く「信州まつもと空港地元利用促進協議会」を通じて、長野県や運航会社、旅行代理店等と連携を密にしながら、就航路線（札幌新千歳線、札幌丘珠線、福岡線、神戸線、大阪線）のPR・宣伝事業を展開します。

(2) 令和4年度の実績と成果

ア 信州まつもと空港地元利用促進協議会による取組状況

- (ア) 県と連携した利用促進の取組みの実施（関西地域の旅行事業者の招へい事業等）
- (イ) 需要回復のための新聞及びWEB広告等による運航会社支援
- (ウ) 協議会加盟市町村住民等を対象とした地元からの空港利用を促進する施策の実施（冬期利用促進助成金交付、地元旅行事業者への商品造成に対する助成金交付）

イ 松本市による取組状況

就航先都市の旅行事業者への営業訪問や商品造成に対する助成金交付

ウ 取組結果

利用率は66.1%とコロナ前の令和元年度とほぼ同じ水準まで回復しました。利用者数は、219,900人とFDA就航後過去最高を記録しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 県内唯一の空の玄関口として、県及び地元地域が連携して利用促進することにより、交流人口の拡大や地域の活性化などを目指します。

イ 特に、複便化された神戸線や、夏ダイヤ化された札幌丘珠線については、それぞれの地域におけるより一層の認知度の向上及び利用促進策が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 6年	ジェット化開港（札幌新千歳線、福岡線、大阪線運航）
11年	地元地区（松本市・塩尻市等）が中心となり、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」（事務局：松本市観光温泉課）を設立
19年	松本市観光協会が福岡営業所を福岡市内に開設
22年	JALが撤退しFDAが就航（札幌新千歳線、福岡線を各路線1日1往復運航）
26年	JALが大阪線を夏期季節運航として再開（8月1日～31日）
27年	FDAが福岡線を1日1往復から2往復に複便化（3月29日～）
30年	FDAが札幌丘珠線を期間限定の定期便として新規開設（8月8日～31日）
令和元年	FDAが神戸線を通年運航の定期便として新規開設（10月27日～）
3年	FDAが神戸線を1日1往復から2往復に複便化（8月27日～）
4年	FDAが札幌丘珠線の夏ダイヤ化による運航期間拡大（3月27日～）

イ 統計資料

信州まつもと空港利用状況（各年度4月～3月利用者数-人、搭乗率-%）

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
利用者数	114,575	123,124	125,528	144,498	72,975	125,625	219,900
搭乗率	64.5	70.4	69.4	68.6	41.6	46.7	66.1

※ FDA就航 平成22年6月～

世界に冠たる山岳リゾートの実現

総合戦略局
アルプスリゾート整備本部

1 アルプスリゾートブランディング事業

(1) 目標

市民の認知度向上はもちろんのこと、旅行者の満足度を高めてリピート化や滞在型に繋げるため、岳都・松本が持つ魅力の磨き上げとシンカを図り、世界水準の上質な山岳リゾートの実現を目指します。

そのため、松本高山 BigBridge 構想に連動し、アルプス山岳郷エリアにおけるブランディングを推進するものです。

(2) 令和4年度 of 取組みと成果

ア 山岳郷エリアの市場価値を高め、認知向上だけでなく来訪・再訪につながる取組みを通じて、交流人口拡大・地域消費の増加を目指すために、各種メディア発信やデジタルプロモーション実施、WEB サイト運用を行いました。

イ 山や自然が持つ様々な魅力や価値を共有し、すべての世代にその魅力や価値の浸透を図るため、登山の安全啓発、アウトドアの楽しみ方、自然体験を組み込んだプログラムを通年で実施しました。

ウ 脱炭素先行地域への採択を受け、乗鞍高原内の持続可能な観光地域づくりと脱プラ・脱炭素推進の住民理解のため普及啓発事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 各媒体によるプロモーションに合わせ効果検証を実施し、より効果的なプロモーションが実施できるよう PDCA サイクルを推し進めます。

イ より多くの参加を得られるよう、初心者への参加を促すプログラムを開設し、山岳観光地利用者の新規獲得を目指します。

ウ ゼロカーボン観光に結び付けて誘客に繋げるよう、地域と地元観光団体と一体となり、乗鞍高原のサステナブルツーリズムを推し進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 26 年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン 2014」を策定
令和 2 年 2 月	白骨温泉まちづくり委員会が「白骨温泉まちづくり委員会事業推進計画」を策定
3 年 3 月	乗鞍高原の地域ビジョンである「のりくら高原ミライズ」を策定
4 年 2 月	さわんど温泉つなぐプロジェクトにて「さわんど温泉未来構想図」を作成
4 年 4 月	乗鞍高原が脱炭素先行地域に採択を受ける

イ 統計資料

安曇・奈川地区の観光客の延べ利用者数

平成 29 年：2,063,400 人、平成 30 年：2,049,300 人、令和元年：2,053,300 人

令和 2 年：962,700 人、令和 3 年：978,400 人、令和 4 年：1,483,400 人

世界に冠たる山岳リゾートの実現

2 東山地域等観光施設事業

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

多様化する観光ニーズや時代の変化を的確かつ柔軟に捉え、豊富な地域資源を生かし、訪れる観光客に配慮した観光施設の維持管理を行います。

(2) 令和4年度の取組みと成果

ア 東山地域等の観光施設の維持管理

ふれあい山辺館白糸の湯加圧給水ポンプユニット更新工事、美ヶ原温泉駐車場避雷器設置工事、竜島温泉スタンド改修工事、梓水苑地下タンク更新工事、松茸山荘本館解体工事など

イ 遊歩道・登山道の維持管理

倒木撤去、松枯れ木伐採工事、登山道補修工事

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 設置から年数が経過した観光施設が多く、計画的な大規模改修及び解体を視野に入れた取組みや、指定管理者との調整が必要です。

イ 突発的な故障が発生した場合早急な対応が必要となるため、利用者や指定管理者に不便が生じないよう維持管理を行うことが必要となってきます。

ウ 施設の計画的な維持管理にくわえて、施設の魅力発信の充実を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

三城いこいの広場（昭和58年建設）、梓川地域休養施設（松香寮）（昭和61年建設）、浅間温泉会館（昭和62年建設）、梓水苑（平成5年建設）、竜島温泉施設（平成12年建設）、ふれあい山辺館（平成15年建設）
東山の遊歩道・登山道の維持管理

イ 統計資料

観光地利用者数

（各年1月～12月、単位：人）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
美ヶ原温泉	554,400	534,600	525,700	515,700	326,900	328,000	404,300
浅間温泉	658,000	644,300	632,000	596,000	350,200	410,000	544,800
美ヶ原高原	453,800	525,800	558,600	492,100	295,300	300,600	395,700
美鈴湖	64,200	76,200	73,500	61,900	46,000	26,600	52,200

世界に冠たる山岳リゾートの実現

3 美ヶ原エリア

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

これまでの自然豊かな美ヶ原高原の魅力に加え、今までと違った新たな魅力を整備・発信するとともに、浅間温泉や美ヶ原温泉、三城等の周辺地域と一体的にプロモーションすることで、日本に誇る高原観光地を目指します。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 除草や倒木撤去等、東山一帯の遊歩道・登山道ルートの維持管理を行い、またパークボランティア等の協力のもと、自然再生事業としてササ刈りを実施しました。
- イ 美ヶ原高原へのアクセス向上として、松本駅から美ヶ原高原間の直行バス（1日2往復）を運行し、PRに努めました。
- ウ 美ヶ原駐車場売店に無線技術を活用した高速 wi-fi 設備を整備しました。
- エ 松本市側の美ヶ原における様々な課題を解決するため「松本市美ヶ原再生計画」を策定しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成27年度からロングトレイル踏破証の発行を開始するなどPRに努めていますが、今後は美ヶ原高原の魅力を感じて滞在、リピートにつなげる取組みが必要です。
- イ ロングトレイルの魅力をもっと市民や観光客に広く周知することで利用の推進を図る必要があります。
- ウ コロナ禍におけるアウトドア観光の需要を確認しながら、誘客の推進を図ります。
- エ 美ヶ原再生計画に基づき、東山地域豊かな自然環境の再生と新たな魅力の創出に取り組めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（登山道・遊歩道等の整備経過）

平成20年度	三城登山コース	測量、道標設置
21年度	アルプス展望コース	測量、道標設置、土留め他工事
22年度	茶臼山～三峰山コース 袴越コース	測量、道標設置、整備他工事
	烏帽子岩～武石峰コース	
23年度	美ヶ原台上コース	公衆便所設置、道標設置
24年度	美ヶ原高原ロングトレイル完成	道標設置

イ 統計資料

美ヶ原高原直行バスの運行状況

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
乗車人数（人）	1,739	1,585	2,090	2,156	1,228	1,631	2,472
運行日数（日）	58	67	69	73	72	71	73
運行便数（本）	230	266	274	290	288	284	292

4 奈川観光施設事業の推進

(1) 目標

市民等のウインタースポーツの振興や地域の活性化、雇用の創出を図るため、野麦峠スキー場の利用促進に取り組めます。

(2) 令和4年度の実績と成果

安全で快適にご利用いただくため、リフトの改修工事を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 近年のスキー人口の減少や雪不足により、スキー場の経営は不振が続いています。また、施設や設備及び備品は、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕、更新が必要です。
イ 今後も地域一体となり、野麦峠スキー場を冬の拠点とした奈川地区への誘客活動を展開するとともに、一層の利用促進を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和56年12月	供用開始
59年	第5ペアリフト新設
60年	第6ペアリフト新設
62年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速リフト）新設
平成4年	第8スカイラビットリフト（2人乗り高速リフト）新設
8年	第1ペアリフト新設
18年	第6ペアリフト廃止
20年9月	管理運営にあたり、指定管理者制度を導入
30年9月	指定管理者契約更新
令和4年	第1ペア・第7スカイライナー・第8スカイラビットリフト改修

イ 統計資料

年度	28	29	30	元	2	3	4
利用者 (単位：人)	35,338	32,448	26,885	27,724	25,523	31,249	25,768
リフト（収入） (単位：千円)	31,939	34,814	37,764	41,772	37,443	47,437	40,457

5 上高地対策事業

(1) 目標

上高地において、自然環境や景観の保全を図りつつ、災害対策や管理用道路の再整備等に取り組むことにより、自然景観や生物多様性の保全と安全な利用環境が両立した山岳観光地の形成を図ります。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 管理用道路の整備や松本市上高地電力施設の拡張等について、工事を進めました。
- イ これら工事を内容とする「上高地再生と安全プロジェクト」について、梓川の自然な流れの再生と安全な利用環境整備の両立を目的とすることなどの情報発信を強化しました。
- ウ このプロジェクトについて、クラウドファンディング型ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の募集及び受入れを行いました。
- エ 中部山岳国立公園上高地連絡協議会において、上高地における河床上昇への対応について、進捗状況や課題の共有を行うとともに、上高地ビジョン改定に向けた検討に着手しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 新村橋架替え等の工事が本格化することから、情報発信を強化します。
- イ クラウドファンディング型ふるさと納税制度等を活用した財源確保を継続します。
- ウ 河床上昇対策については、環境省と本市が中心となり、自然環境保護と防災を両立した対策が進むよう調整を図ります。
- エ 上高地の様々な課題に対応するため、関係機関団体と連携を図りつつ、上高地ビジョン改定を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|----------|--|
| 平成 26 年度 | 中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン 2014」を策定
「松本市上高地対策短期・中長期計画」を策定
国土交通省松本砂防事務所が土砂移動のモニタリング調査を開始 |
| 27 年度 | 管理用道路整備に係る調査、検討に着手 |
| 令和 2 年度 | 松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会が管理用道路整備計画を承認 |
| 3 年度 | 管理用道路整備の一部工事に着手
中部山岳国立公園上高地連絡協議会上高地河床上昇検討部会が「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」を取りまとめ |
| 4 年度 | クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を実施
中部山岳国立公園上高地連絡協議会が上高地ビジョンの改定作業に着手 |

イ 統計資料

上高地の観光客の延べ利用者数

平成 29 年：1,226,000 人、30 年：1,238,100 人、令和元年：1,240,600 人

令和 2 年：426,900 人、3 年：517,100 人、4 年：873,400 人

6 上高地観光施設事業の推進

(1) 目標

上高地を訪れる観光客の満足度を高め、リピーターや長期滞在者の増加を図るため、優秀な人材の確保や定着に向けて従業員満足度の向上に取り組みます。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 安定的な事業の継続のため、総務省のアドバイザー事業による経営診断に基づき、改善点の把握および経営方法の見直しに努めました。
- イ OTA（オンライン・トラベル・エージェンツ）等のお客様の口コミ評価が4.5以上と上高地の施設の中でも上位の評価をいただきました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 営業活動やホームページ・SNS等を利用した情報発信に努め、利用者数の増加を図ります。
- イ 閑散期の誘客プランの検討や新規集客が困難な時期は、既存顧客や市内ならびに県内の地元見込客へのアプローチを行う事で収益の増加に努めます。
- ウ 近年の光熱費の値上げや物価高により、さらなる仕入れコスト増加が予想されるため、情勢を踏まえた適切な客単価に見直します。
- エ 従業員の人手不足が顕著となっているため、現状のオペレーション等を見直します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 27 年 徳沢ロッヂ大規模改修工事完了
- 28 年 上高地食堂にキャッシュレス決済導入
- 29 年 上高地アルペンホテル大規模改修工事完了
- 令和 元年 上高地アルペンホテル・上高地食堂に FreeWi-Fi を整備
- 2 年 徳沢ロッヂに FreeWi-Fi を整備

イ 統計資料

(単位：人)

年度	29	30	元	2	3	4
上高地アルペンホテル	8,635	8,407	8,625	4,284	4,286	8,216
上高地食堂	115,671	119,459	118,664	39,642	48,589	79,262
徳沢ロッヂ	4,457	4,537	4,663	2,058	3,148	4,294
焼岳小屋	943	777	697	263	297	124